

試験会場番号		
--------	--	--

第23回

社会福祉法人経営実務検定試験

問題用紙

会計3級

(令和7年12月7日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入してください。3位ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇使用する勘定科目は特に別段の指示のない限り、必ず裏表紙の注意事項に記載の勘定科目を使用してください。同じ意味でも裏表紙の注意事項に記載の科目を使用していない場合は不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも0点の大問がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は11:30から12:30までの60分です。
- ◇途中退室は12:00から12:20の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月8日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月中旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

共催 一般財団法人総合福祉研究会
公益社団法人全国経理教育協会
後援 厚生労働省

「会計基準」に基づいて、次の文章の空欄にあてはまる適切な語句または金額を下に示す語群の中から選んで記号（ローマ字）で答えなさい。

- (1) 計算書類のうち、純資産の増減の内容を明瞭に表示するのは、（ア）である。
- (2) 計算書類のうち、支払資金の増加及び減少の状況を明らかにするのは、（イ）である。
- (3) 社会福祉法人の計算関係書類及び財産目録に記載する金額は、原則として（ウ）をもつて表示しなければならない。
- (4) 社会福祉法人の会計においては、一体として運営される施設、事業所又は事務所ごとに（エ）区分を設けなければならない。また、1つの（エ）区分であっても、その中で複数の事業が行われている場合には、（オ）区分を設けなければならない。
- (5) 支払資金には、債権又は債務のうち1年以内に入金又は支払の期限が到来するものとして固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産又は流動負債、（カ）及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）は含まれない。
- (6) 基本金には、社会福祉法人が事業開始等に当たって財源として受け入れた（キ）の額を計上する。
- (7) 減価償却は、耐用年数が1年以上、かつ、原則として1個若しくは1組の金額が（ク）円以上の有形固定資産及び無形固定資産を対象として行われる。
- (8) 当期1月10日に業務用のコピー機を340,000円で購入し、16,000円の搬入・据付費用とともに支払い、直ちに使用を開始した。当期の定額法による減価償却費は（ケ）円である。ただし、減価償却の計算に際しては、残存価額をゼロ、耐用年数を5年（償却率0.200）とし、端数が出た場合には円未満を切り捨てなさい。

(語群)

A. サービス	B. 寄附金
C. 純額	D. 引当金
E. 総額	F. 拠点
G. 貸借対照表	H. 事業活動計算書
I. 資金収支計算書	J. 17,000
K. 100,000	L. 71,200
M. 17,800	N. 50,000

※選択肢は1度しか使用しないこと。

2

(20点)

ある社会福祉法人における次の取引についての仕訳をしなさい。(単位省略)

- (1) 当月の常勤職員の給与総額300から、所得税の源泉徴収額14及び社会保険料26を控除した残額を現金で支払った。
- (2) 施設増築のため、基本財産を取得するよう指定された寄附金500が、普通預金口座に入金された。
- (3) 上記(2)の寄附金について基本金に組み入れた。
- (4) 介護保険事業にかかる介護報酬として、利用者負担分140について請求書を送付するとともに、未収計上した。
- (5) 給食用食材30を購入し、代金は現金で支払った。
- (6) 創業記念式典の会場使用料につき、手付金として20を現金で支払った。
- (7) 期末に、帳簿価額4,600の建物について、減価償却費92を直接法により計上した。
- (8) 送迎用車両の購入に対し、補助金500の交付が決定し、普通預金口座に入金された。
- (9) 上記(8)の補助金について、国庫補助金等特別積立金に積み立てた。
- (10) 期末に、次期に支給する賞与のうち当期負担分132を賞与引当金に計上した。

3

(20 点)

ある社会福祉法人における次の取引につき、資金収支計算書・事業活動計算書のそれぞれに計上されるもの、計上されないものがある。計上されるものには○、計上されないものには×を記入しなさい。

- (1) パソコン(固定資産)を購入し、代金を支払った。
- (2) 事業未収金が普通預金に入金された。
- (3) 古いパソコン(固定資産)を除却した。
- (4) 長期運営資金借入金を借り入れた。
- (5) 利用者利用料を事業未収金に計上した。
- (6) 電話料金が普通預金から引き落とされた。
- (7) 退職給付引当金を計上した。
- (8) 事業未払金に計上されていた給食費を普通預金から支払った。
- (9) 構築物の減価償却費を計上した。
- (10) 事業未収金の貸倒れに伴い、前期末に計上した徴収不能引当金を取り崩した。

4

(40点)

次の×1年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の3月の取引の仕訳を解答用紙の総勘定元帳に転記したうえで、「差引残高」欄の金額も記入しなさい（金額単位は省略している）。なお、「摘要」欄には仕訳の相手科目を記入し、相手科目が複数の場合は「諸口」と記入しなさい。また、（ ）の金額は各自推定しなさい。ただし、各勘定を締め切る必要はない。

【仕訳】

取引日	借 方		貸 方	
	科 目	金 額	科 目	金 額
4日	(手 数 料)	715 2	現 金 預 金	717
5日	保 健 衛 生 費	33	現 金 預 金	33
10日	1年以内返済予定設備資金借入金 支 払 利 息	1,800 ()	現 金 預 金	1,925
15日	現 金 預 金	()	保 育 事 業 収 益	()
18日	給 食 費	772	事 業 未 払 金	772
20日	保 育 材 料 費	345	現 金 預 金	345
25日	職 員 給 料 非 常 勤 職 員 給 与	5,995 1,333	現 金 預 金 職 員 預 り 金	() 563
31日	法 定 福 利 費 職 員 預 り 金	() 610	現 金 預 金	1,233
31日	器 具 及 び 備 品	467	そ の 他 の 未 払 金	467
31日	事 業 未 収 金 未 収 補 助 金	() 2,509	保 育 事 業 収 益	3,386
31日	減 価 償 却 費	()	建 物 器 具 及 び 備 品	1,800 345
31日	設 備 資 金 借 入 金	1,800	1年以内返済予定設備資金借入金	1,800

注意事項

◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成28年3月31日／厚生労働省令第79号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」

（平成28年3月31日／雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成28年3月31日／雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和7年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。

◇問題は大問1から大問4まであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示している場合があるので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で表示すること（漢数字や「2千」などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。

◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

貸借対照表科目

（資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 貯蔵品 立替金 前払金 前払費用

1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 土地 建物 構築物 機械及び装置

車輌運搬具 器具及び備品 ソフトウェア 投資有価証券 長期貸付金 徴収不能引当金

（負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 1年以内返済予定設備資金借入金

1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内支払予定長期未払金 預り金 職員預り金

前受金 仮受金 賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 退職給付引当金 長期未払金

（純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

（収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益

障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益

借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益

長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産売却益

（費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費

給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費

本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 貸借料 教育指導費 就職支援費

葬祭費 車輌費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費

修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物貸借料 租税公課 保守料

涉外費 諸会費 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入

支払利息 基本金組入額 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金積立額